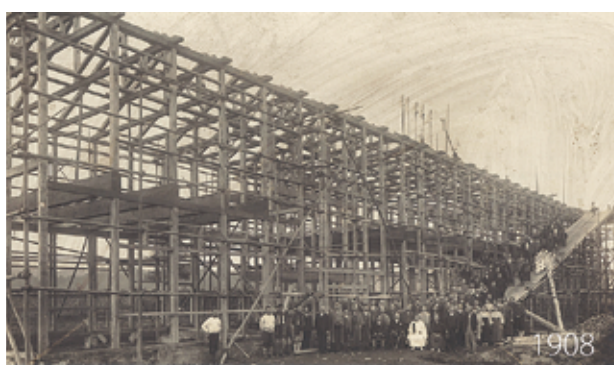


広報 あんななか

2015
(平成27年)

12/1
vol.117



1908



2008



1908

学び舎に遺る郷土の歴史 —造士館から安中小学校へ—

平成27年度 安中市学習の森ふるさと学習館 企画展



1883



1975

会期

平成
27
年

12月5日 土 ~ 平成28年 2月29日 月

ふるさと学習館企画展

学び舎に遺る郷土の歴史

—造士館から安中小学校へ—

12月5日(土)から学習の森ふるさと学習館にて、第15回企画展「学び舎に遺る郷土の歴史—造士館から安中小学校へ—」が開催されます。藩校「造士館」や安中小学校の資料を展示します。詳細は19ページをご覧ください。

主な内容

- P2-3 峠の湯オープン
- P4-5 安中市の財政
- P6 乳がん検診子宮頸がん検診の集団検診が始まりました



豊かな自然と歴史に包まれてひとが輝くやすらぎのまち

峠の湯

オープン

心の疲れを洗い流す、
峠のひととき。

火災により長期休館していましたが碓氷峠の森公園交流館「峠の湯」が12月1日(火)から再開いたします。長い間ご不便、ご迷惑をおかけしましたが、再開にあたり新たな施設の利用のご案内をいたします。皆様のお愛顧をお願い申し上げます。



12月1日、碓氷峠の森公園「峠の湯」が落成し、オープンを迎えることができました。

平成25年7月31日の火災以降、長期にわたる休館で市民の皆様をはじめ利用者の方々に大変ご迷惑をおかけしましたが、関係者各位の深いご理解とご協力により再建できましたことを厚く御礼申し上げます。

新しい峠の湯は、宴会機能を備え、入湯者以外の人も利用できる売店などのフリースペースを追加した施設となります。

碓氷峠周辺は、めがね橋をはじめとする鉄道遺産や坂本宿、碓氷湖など歴史と自然に溢れ、魅力ある地域です。この地域の中心にある峠の湯が再開し、鉄道文化むらや碓氷の関所など近隣施設と連携を図ることにより、幅広く皆様にご利用いただける施設になるものと期待をしております。

「峠の湯」が市民皆様の健康増進や憩いの場として、また、交流人口の増加の場として、末永く愛される施設となるよう祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。

新たに設置した壺風呂

洋風露天風呂には、それぞれ「濃海の湯」、「信楽の湯」、「織部の湯」と名前がつけられた3基の壺風呂を追加し、新たな癒しを提供いたします。こころゆくまでご堪能ください。

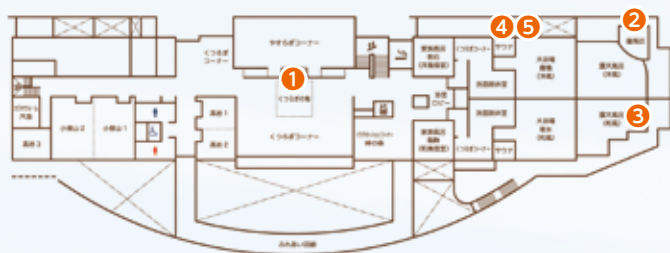
県内でも珍しい エアーレスジェットバスを導入

和風露天風呂には、空気を使わないエアーレスジェットバスを3基導入しました。空気を巻き込まないの
で音も静かで、ゆったりとした心地よい刺激やマッサージにより身も心もリラックスできます。



館内ご案内

2階



■2階

- ① やすらぎ・くつろぎコーナー
- ② 壺風呂
- ③ エアーレスジェットバス
- ④ ミストサウナが高温サウナに
- ⑤ 水風呂を設置

1階



■1階

- ① レストラン「碓氷テラス」
- ② おみやげ売店「碓氷プラザ」
- ③ アプトの散歩道（アプトの道から直接館内へ）
- ④ テラス（里山の風景を眺めながら休憩ができます）
- ⑤ 入浴受付のフロント（受付後2階へ）

レストランや売店部分は入館料金を
いただきませんのでお気軽にご利用ください。

最大70人まで 収容可能な大広間

30畳の和室を二間ご用意しました。しきりをなくす
と60畳、最大70人まで収容できます。宴会のご利
用お待ちしております。
宴会利用時には送迎バスも利用できます。(市内に限る)
宴会をご利用する場合は、事前の予約が必要です。

●入館料（大人の入館料を改定しました）

区分	大人	小人	障害者	備考
3時間利用	600円	400円	300円	入館時刻から3時間以内
6時間利用	1,100円	800円	600円	入館時刻から6時間以内
終日	1,800円	1,200円	900円	入館時刻から閉館時刻まで
延長料金	200円	150円	150円	1時間ごとに

◎大人とは中学生以上の人を、小人とは4歳以上小学生以下の人をいいます。

◎障害者とは、障害者手帳をお持ちの人をいいます。ご利用の際は手帳をご持参ください。

◎延長料金については、延長時間が1時間に満たない場合も1時間として計算します。

◎団体割引 15名様以上で10%割引になります。(一括支払い)

問合せ▶峠の湯 (☎380-4000)

の財政

予算執行状況

安中市財政事情の公表

「安中市財政事情の作成及び公表に関する条例」に基づき、平成27年4月1日から9月30日までの間の本市の財政事情を公表します。

平成27年11月1日

安中市長 茂木 英子

問合せ▶困財政課財務係 (☎内線1052)

特別会計

国民健康保険

予算額:84億8,371万1,000円
収入済額:40億1,271万3,000円
収入率:47.30%
支出済額:33億2,367万3,000円
執行率:39.18%

下水道事業

予算額:13億5,194万7,000円
収入済額:5億4,987万4,000円
収入率:40.67%
支出済額:4億9,842万5,000円
執行率:36.87%

後期高齢者医療

予算額:7億1,364万円
収入済額:2億3,428万8,000円
収入率:32.83%
支出済額:2億1,456万1,000円
執行率:30.07%

健康増進施設恵みの湯事業

予算額:2億1,123万円
収入済額:8,008万2,000円
収入率:37.91%
支出済額:7,213万6,000円
執行率:34.15%

介護保険

予算額:57億5,737万1,000円
収入済額:25億5,674万2,000円
収入率:44.41%
支出済額:22億7,014万4,000円
執行率:39.43%

特別会計合計

予算額:165億1,789万9,000円
収入済額:74億3,369万9,000円
収入率:45.00%
支出済額:63億7,893万9,000円
執行率:38.62%

市有財産の状況



病院事業会計

収益の収入及び支出 (単位:千円)

病院事業収益	医業収益	1,007,362	病院事業費用	医業費用	1,167,108
	医業外収益	301,296		医業外費用	8,902
				特別損失	0
	計	1,308,658		予備費	0
				計	1,176,010

資本的収入及び支出 (単位:千円)

資本的収入	出資金	6,000	資本的支出	建設改良費	6,660
	企業債	0		企業債償還金	108,720
	計	6,000		計	115,380

企業債現在高…………… 18億617万7,000円
延患者数…………… 入院:19,762人 外来:29,675人

介護サービス事業会計

収益の収入及び支出 (単位:千円)

介護サービス事業収益	営業収益	19,843	介護サービス事業費用	営業費用	20,089
	営業外収益	1		営業外費用	71
				特別損失	0
	計	19,844		予備費	0
				計	20,160

資本的収入及び支出 (単位:千円)

資本的収入	0	資本的支出 (建設改良費)	494
-------	---	---------------	-----

○訪問看護事業

延訪問人数 介護保険:657人 医療保険:868人

○居宅介護支援事業

居宅介護サービス計画書作成件数:345件

訪問調査件数:20件

安中市

平成27年度上半期

一般会計

※市税負担の状況 市民1人あたり 96,707円
1世帯あたり 238,750円
(人口：60,488人 世帯数：24,501世帯)

歳入	予算額	収入計	収入率	歳出	予算額	支出計	執行率
市税	9,579,031	5,849,613	61.07%	民生費	9,637,052	3,450,298	35.80%
市債	4,011,200	0	0.00%	教育費	3,658,794	1,247,105	34.09%
地方交付税	3,226,000	2,277,900	70.61%	総務費	2,944,335	974,014	33.08%
国庫支出金	2,904,702	969,726	33.38%	公債費	2,935,536	1,386,229	47.22%
繰入金	2,817,101	0	0.00%	衛生費	2,492,064	1,067,919	42.85%
県支出金	2,205,986	275,615	12.49%	土木費	2,238,108	511,319	22.85%
地方消費税交付金	750,000	651,859	86.91%	商工費	1,289,926	326,242	25.29%
諸収入	571,772	208,964	36.55%	農林水産業費	1,219,571	254,085	20.83%
使用料及び手数料	392,841	175,563	44.69%	消防費	979,139	380,659	38.88%
繰越金	366,083	648,679	177.19%	議会費	268,340	136,904	51.02%
その他	905,007	380,745	42.07%	その他	66,858	9,866	14.76%
合計	27,729,723	11,438,664	41.25%	合計	27,729,723	9,744,640	35.14%

単位：千円

単位：千円

予算額 **277億2,972万3,000円**
収入計 **114億3,866万4,000円**
収入率 **41.25%**

予算額 **277億2,972万3,000円**
支出計 **97億4,464万円**
執行率 **35.14%**

市債の状況

目的別現在高 (単位：千円)

目的	金額	割合
土木債	3,165,954	10.34%
教育債	6,228,725	20.34%
民生債	594,728	1.94%
その他	15,087,013	49.27%
特別会計債	5,543,291	18.11%
計	30,619,711	100.00%

借入先別現在高 (単位：千円)

借入先	金額	割合
財務省	10,843,447	35.41%
郵貯・簡保管理機構	3,110,583	10.16%
地方公共団体金融機構	7,950,890	25.97%
市中銀行	8,097,621	26.45%
その他	617,170	2.01%
計	30,619,711	100.00%

水道事業会計

収益的収入及び支出 (単位：千円)

水道事業収益	金額	水道事業費用	金額
営業収益	624,930	営業費用	213,806
営業外収益	13,293	営業外費用	67,201
特別利益	71	特別損失	115
計	638,294	予備費	0
		計	281,122

資本的収入及び支出 (単位：千円)

資本的収入	金額	資本的支出	金額
企業債	0	建設改良費	35,776
他会計出資金	7,747	企業債償還金	161,622
他会計負担金	0	予備費	0
固定資産売却代金	0	計	197,398
工事負担金	7,621		
国庫補助金	0		
計	15,368		

企業債現在高

…………… 67億295万6,000円
給水戸数…………… 25,777戸
一日平均給水量…………… 23,057m³



乳がん検診 子宮頸がん検診

の集団検診が始まりました

乳がん集団検診(視触診とマンモグラフィ)

対象者	40歳以上の女性で、前年度に市の乳がん検診を受けていない人 (ただし無料クーポン該当者は、前年度受診していても受けることができます)
自己負担金	1,500円 (70歳以上と無料クーポン該当者は無料)
必要なもの	乳がん検診受診シール・ 無料クーポン券(該当者のみ)

対象者については、今年の5月末に郵送した受診シール(オレンジ色の封筒に封入)に氏名などが印字されています。集団検診は下記の日程で検診を実施しますが、市内の指定医療機関で個別検診をご希望の場合は、受診シールを持って各医療機関で受診してください。なお、個別検診の有効期限は平成28年1月30日までとなっています。例年、有効期限間近は混雑が予想されますので、早めの受診をおすすめいたします。

【注意事項】

- ネックレスやペンダントは、はずしてご来場ください。
- 前開きで、わきのゆったりした上衣(カーディガンなど)をお持ちください。
- 市で実施する乳がん検診は2年に1回の検診です。前年度に受診された人は、今年度の検診は該当しません。
- 集団検診ではマンモグラフィ検査による事故を防ぐため、「乳がん検診を受診することができない人」がいます。「検診のしおり」に記載してありますので、事前に必ずご確認ください。

子宮頸がん集団検診(細胞診)

対象者	20歳以上の女性
自己負担金	400円 (70歳以上と無料クーポン該当者は無料)
必要なもの	子宮頸がん検診受診シール・ 無料クーポン券(該当者のみ)

【注意事項】

- ズボンで来場される人は、バスタオルをお持ちください。
- 当日に月経があっても、検診には差し支えありません。
- 前日は入浴してください。

【集団検診】 乳がん検診・子宮頸がん検診 日程表

問診受付時間	午後1時～2時 (※番号札は午後0時30分から配布予定)	
検診開始時間	乳がん検診 午後1時から	子宮頸がん検診 午後1時30分から
日程	検診会場	該当地区
12月1日(火)	安中市保健センター	岩野谷地区(全区)
12月4日(金)	安中市保健センター	板鼻地区(全区)
12月7日(月)	安中市保健センター	秋間地区(全区)
12月9日(水)	碓氷峠くつろぎの郷(屋内交流広場)	横川西・横川東・坂本1区・2区・原・入牧1区・2区
12月15日(火)	安中市保健センター	後閑地区(全区)／安中1区・2区・2-2区
1月5日(火)	安中市保健センター	安中3区・4区・5区・6区
1月6日(水)	西横野定住センター	上人見・法正寺・塚原・大王寺・高野谷戸・二軒在家・烏留北・烏留南・別所
1月7日(木)	細野ふるさとセンター	土塩西・土塩東・新井・上増田東・上増田西
1月8日(金)	安中市保健センター	安中7区・8区・9区・10区・11区・12区
1月12日(火)	安中市保健センター	原市1区・2区・3甲区
1月15日(金)	安中市保健センター	原市3乙区・4区・5区・6区
1月18日(月)	安中市保健センター	原市7区・8区・9区／磯部3区
1月19日(火)	安中市保健センター	磯部1区・2区・4区・5区
1月20日(水)	九十九創作館	下増田・高梨子・国衛百石・小日向
1月27日(水)	松井田保健センター	上本町・本町・新堀中宿・新町・森崎・源ヶ原・上町・仲町・下町・紺屋町
1月28日(木)	松井田保健センター	新田琵琶ノ窪・北横町・南横町／五料西・五料中・五料東／八城東・八城西・行田
1月29日(金)	安中市保健センター	東横野地区(全区)

問合せ▶ 健康づくり課予防係 (☎内線1172)



『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

シニア世代の健康

インフルエンザの予防

インフルエンザは、感染力が強く、日本では毎年1,000万人が感染しているといわれています。流行期は、12月～3月に集中しているため、この時期はマスクを着用するなど特に注意して、インフルエンザから身を守りましょう。



普通の風邪とどう違うの？

普通の風邪とインフルエンザは、感染源となるウイルスの種類が違います。そのため、右の表のような点で風邪よりも重病となります。特に乳幼児や高齢者は、脳炎や肺炎などの重篤な合併症を起こしやすく、毎年多くの人を命を落ととしています。また糖尿病やCOPD（慢性閉塞性肺疾患）などの慢性病をもっている人は、悪化の原因となります。

予防にはワクチン接種が効果的？

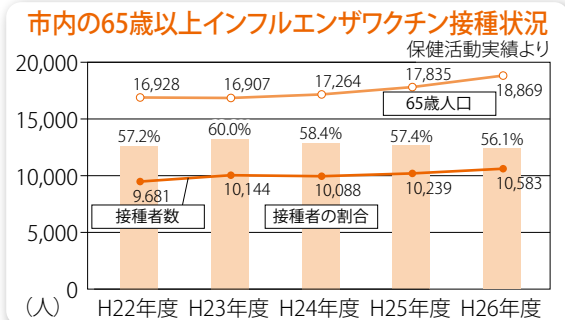
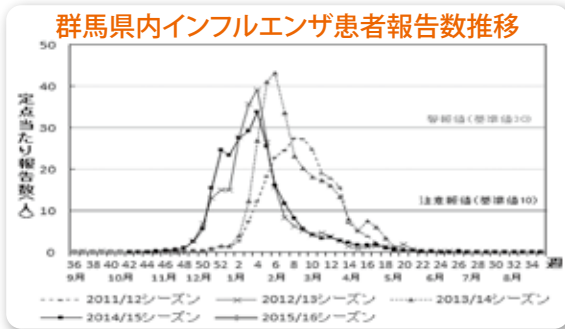
ワクチン接種を受けていると発病が70～90%阻止でき、またかかっても軽く済むという結果があります。特に高齢者では、肺炎などの入院・死亡リスクを大幅に低下できたという報告があります。ワクチンは、インフルエンザの抵抗力がつくまでに2～3週間程度かかります。

●インフルエンザと風邪の症状の違い

全身症状が強い	高熱をはじめ、悪寒、頭痛、筋肉・関節痛、倦怠感など症状が重い。
重症化しやすい	気管支炎や肺炎、脳炎、乳幼児では脳症など合併症を起こしやすい。
急に発症する	急な高熱から始まり、症状の悪化が早い。
感染力が強い	風邪と同じ飛沫・接触感染で広がるが、感染力が圧倒的に強い。集団感染も発生しやすい。

●インフルエンザ予防の6か条

1	ワクチンによる予防接種を受ける ワクチンの効果は約5ヵ月間持続します。早めの接種を心掛けましょう。
2	人ごみを避ける なるべく人の多いところには行かない。
3	マスクをする マスクはウイルスの侵入を抑え、喉の乾燥を防止。
4	手洗い・うがいを習慣にする 手洗いは指の間と爪先も。うがいもたびたび行う。
5	抵抗力をつける バランスの良い栄養摂取、十分な睡眠、休息でウイルスに負けない抵抗力を。
6	湿度に気を配る ウイルスは高温に弱いので、湿度60%以上に保つ。



市では、高齢者に対して、 インフルエンザ予防接種の助成を行っています。

予防接種助成期限：平成28年1月31日まで
 助成対象者：接種日時点において65歳以上。接種日時点において60～64歳で、心臓、腎臓、呼吸器などに一定の障害を有する人。
 接種回数：1回 個人負担額：1,000円
 ※詳細は、広報あんなか10月1日号または、困健康づくり課、保健福祉課までお問い合わせください。

市内65歳以上の方のインフルエンザワクチン接種状況は、年々増加していますが、65歳以上の人口も増加しています。そのため、毎年60%弱の接種率となっています。

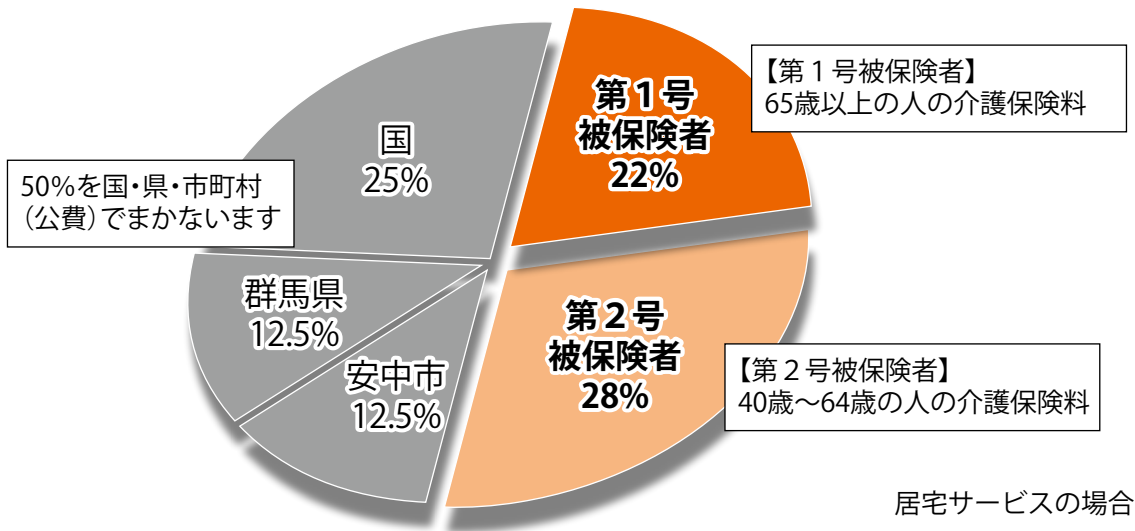
次回は、1月1日号に『次世代の健康』を予定しています。

問合せ▶困健康づくり課予防係 (☎内線1172)

介護保険料の納め忘れはありませんか？

* 介護保険給付の財源 *

介護保険は、65歳以上の人と40歳から64歳までの人に納めていただく介護保険料と公費（税金）を財源に運営しています。



介護保険は、全ての被保険者が納める介護保険料と公費（税金）を財源として、介護や支援が必要となった被保険者に介護サービスを提供することで、被保険者自身とその家族を支援する仕組みです。皆さんにご負担いただく保険料は大切な財源ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

■第1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の決まり方

同一世帯内の住民税の課税状況や本人の収入（所得）により介護保険料が決まります。

■第1号被保険者（65歳以上）の人の介護保険料の納め方

- 年金が年額18万円未満の人は市から送られる納付書で納めていただきます。
- 年金が年額18万以上の人は年金から天引きになります。ただし、次のいずれかに該当する人は、年金からの天引きが開始または再開されるまでの間（6カ月～1年間）は、市から送られる納付書で納めます。

年度途中で	65歳になった人
	他の市区町村から転入された人
	年金の受給が始まった人
	所得更正などにより保険料が減額になった人（年金天引きが中止されます。）
	所得更正などにより保険料が増額になった人（増額分を納付書で納めます。）
年金の一時差し止めや支給停止になった人	
年金担保の借入れにより年金の支払いがない人	

◆介護保険料を納めないでいるとどうなるの？

特別な事情もなく介護保険料の滞納が続いた場合、いざ介護サービスを利用するときに、未納期間に応じて保険給付の一時差し止めや利用者負担割合の引き上げなど、給付制限の措置がとられます。

1年以上滞納していると	1年6カ月以上滞納していると	2年を過ぎると
介護保険サービスの利用料を一旦全額負担し、申請により後で保険給付費9割（8割）が支払われます。	保険給付の一部または全部が差し止めとなります。差し止められた保険給付費から、滞納保険料分を差し引くことがあります。	利用者負担の割合が1割（2割）から3割に引き上げられ、高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費などが受けられなくなります。

問合せ ▶ 困介護高齢課介護保険係（☎内線1187）

認知症を

知ろう

認知症の治療・診断

症状の改善、病気の進行を遅らせるためにも、早期発見・早期治療が重要となります。最近、もの忘れが多いなど、気になる症状があると感じたら、かかりつけ医、専門医を早めに受診しましょう。医療機関の中には、「もの忘れ外来」といった専門外来を設けているところもあります。

受診の内容

CT、MRI、脳血流検査などの画像検査、記憶・知能などに関する心理検査に加え、認知症のような症状を引き起こす身体の病気ではないことを確認する検査を行います。

早期受診のメリット

アルツハイマー病では、薬で進行を遅らせることができ、早く使い始めると健康な時間を長くすることができ、早くとることができます。

病気が理解できる時点で受診し、少しずつ理解を深めていけば生活上の障害を軽減でき、その後のトラブルを減らすことも可能です。

家族へのアドバイス

認知症と診断されても、慌てて騒がないことが第一です。無理に専門用語を使わず、自分の言葉で、いつ、どこで、何が起こったかを記録します。本人と家族の穏やかで心地よい生活を目標に対応していくことが大切です。

問合せ▼困介護高齢課包括支援センター

(☎内線1189)

働き盛りの世代でも認知症は発症します

認知症は高齢者に多い病気ですが、働き盛りの年代でも発症するケースがあり、65歳未満で発症した場合は「若年性（じゃくねんせい）認知症」といいます。厚生労働省によると、全国における若年性認知症の有病者数は約3万8千人おり、そのうち50歳以上が8割超を占めるとされています。

家計を支える働き盛りの家族が認知症になってしまったら、経済的な負担や心理的ストレスはとて大きいものです。そのため、早期発見・早期治療がより一層重要となります。

電話相談

群馬県認知症コールセンター

認知症介護の専門家が認知症の人やその家族などが抱える介護の悩みなどに電話相談に応じるとともに、相談内容により関係機関へ適切につなげます。

所在地	電話番号
前橋市亀泉町1-26 県介護研修センター内	027-269-4432

医師による「もの忘れ相談会」のお知らせ

もの忘れや認知症のことについて悩んでいませんか。

市では今年、医師による相談会を実施します。「認知症の家族のことで相談したい…」「自分自身が認知症ではないか心配」など、あなたの抱えている不安を話してみませんか。相談は予約制となっていますので、希望される人は必ず事前にお申し込みください。

日時・場所▶

日時	場所
平成28年1月20日(水) ①午後1時30分～3時 ②午後2時～2時30分 ③午後2時30分～3時	困2階相談室

※相談時間はお1人につき30分となります。

対象▶認知症に関して不安や心配事のある人およびその家族など関係者

定員▶先着3人までとなります。

医師▶桐の木クリニック院長 半田文穂 先生

費用▶無料

申込み・問合せ▶困介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1189）



基本チェックリストの調査結果概要について

市では毎年、介護認定を受けていない65歳以上85歳未満の人を対象に、郵送による調査（基本チェックリスト）を行っています。

国の定めた項目に基づき、「運動器の低下」「低栄養状態」「口腔機能の低下」「閉じこもり」「物忘れ」「こころ」などの質問内容に回答していただき、要介護状態になるおそれの高い人を早期に発見し、介護予防教室などのご案内をさせていただきます。

（詳しい質問内容は、毎戸配布している『介護保険べんり帳』30ページを参照してください）
今年度は6月に実施しました。対象の皆様にご協力いただき、ありがとうございました。

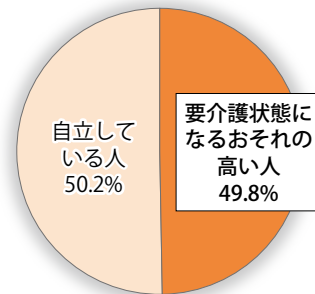


発送数	回収数	回収率
13,379	8,899	66.5%

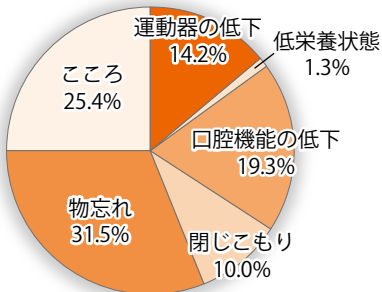
回答結果では、何かしらの心身機能の低下があるために、「**要介護状態になるおそれの高い人**」が約半数を占めました。各項目別の結果については以下のとおりです。

※結果は本人の主観的回答に基づいています。

基本チェックリスト回答結果 (%)



項目別回答結果 (%)



- **運動器の低下**
以前より転びやすくなるなど、筋力の低下が疑われる状態
- **低栄養状態**
体重が減った、あるいは偏った食事などで栄養が不足している状態
- **口腔機能の低下**
固いものが噛めない、むせやすくなるなど口の機能が低下している状態
- **閉じこもり**
外出の機会が少なく、家にいることが多い、他者との交流が極端に少ない状態
- **物忘れ**
同じ話を繰り返す、周りから「物忘れがある」と言われることが多くなった状態
- **こころ**
物事に対する意欲が低く、気持ちが沈みがちな状態

各項目の症状が多くあてはまると、将来的に介護を要する可能性が高くなります。いつまでも元気で自分らしく暮らしていくために、若いうちから介護予防に取り組みましょう。

問合せ▶困介護高齢課地域包括支援センター（☎内線1189）



12月は廃棄物適正処理推進強化月間です。不法投棄に注意しましょう。

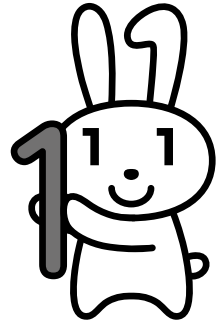
夜間や早朝、山間部など人目につかないところで、ごみの投棄を繰り返す、悪質な不法投棄が発生しています。不法投棄を見かけたら、早期発見・早期撤去のため、通報をお願いします。

問合せ▶☑環境推進課廃棄物対策係（☎内線1881）

西部環境森林事務所廃棄物係（☎027-323-4021）

届きましたかマイナンバー通知カード

- 通知カードは簡易書留で配達しております。まだ届いていない場合は、不在票が届いているかご確認ください。
- 不在票が届いている場合は、郵便局にお問い合わせいただき、郵便局に取りに行くか、再配達を依頼してください。
- 不在票も届いていない場合は、住民登録されている住所地の郵便受けをご確認ください。
- 配達できなかった通知カードは、郵便局で一定期間保管された後、市役所に返却されます。
- お手元に届かなかった通知カードが市役所に返却されているかどうかと、市役所へ返却されてからの通知カードの受取方法については、**困**市民課までお問い合わせください。
- 通知カード・個人番号カードについては、地方公共団体情報システム機構のホームページ (<https://www.kojinbango-card.go.jp/index.html>) でお知らせしております。



新たな「マイナンバー総合フリーダイヤル」を開設しました

☎0120-95-0178 (無料)

- 「通知カード」「個人番号カード」に関することや、その他マイナンバー制度に関するお問合せにお答えします。
- 音声ガイダンスに従って、お聞きになりたい情報のメニューを選択してください。
- 既存のナビダイヤルも継続して設置しております。こちらの音声案内でもフリーダイヤルを紹介しています。
- 受付時間（年末年始12月29日～1月3日を除く）
平日：午前9時30分～午後10時 土・日曜日、祝日：午前9時30分～午後5時30分

※一部IP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合（有料）

- ・マイナンバー制度に関すること **050-3816-9405**
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること **050-3818-1250**

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

- ・マイナンバー制度に関すること **0120-0178-26**
- ・「通知カード」「個人番号カード」に関すること **0120-0178-27**

（英語以外の言語については、平日：午前9時30分～午後8時

土・日曜日、祝日：午前9時30分～午後5時30分）

* * * * 臨時福祉給付金の申請はお済みですか * * * *

消費税率の引上げにより、所得の低い方々への負担の軽減を鑑み、暫定的・臨時的な措置として臨時福祉給付金を支給しています。対象者と思われる人あてに申請書を、郵送でお送りしています。

制度の概要や支給対象者などの詳細は、広報あんなか8月1日号をご覧ください。

■申請期限

平成28年1月29日(金) (土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

※郵送申請の場合、平成28年1月29日(金) 必着

■申請・問合せ

平成27年1月1日時点で住民票がある市町村が申請先となります。

本市が申請先となる人は、右記窓口が申請窓口です。

■その他

- ①平成27年度は、臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の両方の要件に該当する人については、両方の給付金を受け取ることができます。
- ②申請書は、支給対象者となる可能性がある人にお送りしています。申請書が届いても、支給要件に該当しない場合もありますので、あらかじめご了承ください。
- ③給付金の支給後、支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還していただきます。
- ④平成26年度の給付金については、申請期間が終了しているため受け付けることはできません。

◎給付金の“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。ご自宅や職場などに市や厚生労働省（の職員）などをかたった電話がかかってくる、不審な郵便が届いたら、迷わず、最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

☎福祉課社会福祉係

(☎内線1153)

☎保健福祉課福祉子ども係

(☎393-7070(直通))

12月は「市税滞納整理強化月間」です

～ 納 期 内 納 付 の ご 協 力 を お 願 い し ま す ～

税は、私たちが安心して健康な暮らしをするための原資(もと)となるものです。福祉や医療・健康対策、ごみ処理、教育、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、欠くことのできない財源です。市税の納期限が過ぎても未納の人は、納付してください。未納額全額を一度に納められないときは、すぐに申し出てください。市では市税滞納額の縮小と税の公平性の確保を目指し、12月を「市税滞納整理強化月間」として、税収確保に努めます。

納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

市税の納期限が過ぎても未納の人には、督促状を発送し、その後未納の場合、電話・文書などで納税の催告をしています。それでも納税がなく、納税相談もない人に対しては、滞納処分を執行し、強制的に徴収します。納税は国民の義務であり、大多数の人は滞納せず納税しています。税負担の公平を確保し、納税の義務を果たしてもらうために、滞納処分(財産の差押え)は法に定められている実施しなければならぬことなのです。

◎ **主な滞納処分(財産差押え)の取り組み**
○ 住宅ローン返済優先者に対して

区分	25年度上半期	26年度上半期	27年度上半期
預貯金	402	426	433
給与・年金	10	19	22
生命保険	20	18	18
国税還付金	36	52	45
売掛金・賃料ほか	1	7	8
不動産	19	28	21
計	488	550	547
換価による税収	19,973,526円	24,117,691円	22,916,503円

は、不動産を差し押さえて公売します。
○ 給与所得者に対しては、勤務先に給与照会を行ったうえで、給与を差し押さえます。
○ 法人および自営業者に対しては、売掛金などを差し押さえます。
○ 生命保険契約者に対しては、契約に基づく債権を差し押さえます。
※なお、滞納処分(財産差押え)については、現在分割納付している人でも、納付額が新たに発生する年税額を下回る人は滞納処分の対象となります。また、差し押さえ

可能な財産が生じた場合も同様です。

◎ **市税に滞納のある人は、確定申告による所得税還付金を全て差し押さえます**

確定申告をしたことにより所得税が還付になる場合、市税に滞納のある人については、差押えの手続を行なったうえで、全て市税に充当します。差押えを執行するにあたり、本人の承諾は必要ありません。なお、市税を分割納付している人も所得税還付金の差押えの対象となります。この場合も、本人には連絡せずに差押えを執行します。

◎ **延滞金について**

納期限を過ぎても未納の場合は、延滞金が発生することがあります。延滞金は、税の公平を確保するための一種の制裁金と言えるもので、延滞金のみ滞納であっても滞納処分(財産差押え)の対象となります。

◎ **納期内納付にご協力ください**

市税の納付は、納期内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合は、督促状の発送などに多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することになります。納期内の納付にご協力をお願いします。

納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。

一括納付が難しい場合には、分割納付に応じることができません。まずは、納付できない理由をお聞かせください。

● **日曜納税相談窓口**

12月の「市税滞納整理強化月間」には日曜納税相談窓口を開設します。

開設日	時間	場所
12月20日(日)	午前9時から正午まで	困収納課

● **夜間納税相談窓口**

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、左表の開設日(納期限日)には夜間窓口を開設しています。

開設日	時間	場所
12月25日(金)	午後8時まで	困収納課
2月1日(月)、29日(月)		
3月31日(木)		

問合せ ▶ 困収納課 収納整理係 (☎内線1084)

国民健康保険は助け合いの制度です

～国民健康保険税の納期内納付のご協力をお願いします～

国民健康保険税は、国民健康保険制度の基礎となる貴重な財源です。国民健康保険税を滞納したままですと、納期内に納税している大多数の被保険者との公平性を欠くこととなります。また、国民健康保険財政を圧迫し、国民健康保険制度自体の存続に支障をきたすこととなります。このことから、納付のない人に対しては、通常の保険証ではなく有効期限の短い保険証や、医療機関での窓口負担がいったん全額自己負担になる資格者証が交付されます。また、支払能力がありながら、納税が無く、納税相談もない人には、滞納処分（財産差押え）により、強制的に徴収することになります。

国民健康保険に関するよくあるQ & A

Q1. 国民健康保険は必ず加入しないといけないませんか？

A1. はい。全ての国民が医療保険の適用を受ける国民皆保険制度により、後期高齢者医療制度や、職場などの健康保険（社会保険など）の対象とならない人は必ず加入しなければなりません。

Q2. 保険証を使わないので、国民健康保険税を納付したくありません。

A2. 国民健康保険は加入者全員の相互扶助制度です。保険税の納付

も法律で義務付けられています。趣旨をご理解いただき納付してください。

Q3. 現在、国民健康保険税を滞納しているため保険証がありません。医療費が高額なため、保険証を交付してください。

A3. できません。滞納の解消で保険証は交付されますので保険税を納付してください。なお、一括納付が難しい場合はご相談ください。

Q4. 勤務先を退職しました。国民健康保険に加入する場合の手続きは、どのようにすればよいのでしょうか？

A4. 退職した勤務先から発行された「健康保険資格喪失証明書」または「社会保険離脱証明書」と運転免許証など、本人確認ができるものとはんこをお持ちになり、困窮年金課または困住民課で手続きしてください。

Q5. 就職などで国民健康保険以外の保険に加入した場合の手続きはどのようにすればよいのでしょうか？

A5. 勤務先では国民健康保険の離脱手続を行いません。新しい保険証と国民健康保険証とはんこをお持ちになり、困窮年金課または困住民課で手続してください。

Q6. 社会保険に加入しているのに国民健康保険税の納税通知書が届きました。なぜですか？

A6. 国民健康保険の離脱手続をし

ていないためです（A5参照）。離脱手続を早急に行ってください。社会保険などの加入日に遡って税額を計算し、納めすぎの場合は後日還付します。

Q7. 世帯主は国民健康保険に加入していないのに、世帯主宛に納税通知書が届きました。なぜですか？

A7. 国民健康保険税の納税義務者は世帯主であると法律に定められているためです。世帯主が国民健康保険に加入していても、同じ世帯の人が国民健康保険に加入している場合は、世帯主に納税の義務があります。

Q8. 収入が減って、納付書どおりの金額では納税できません。どうすればよいのでしょうか？

A8. 納付が困難な場合は、家計の収支状況が分かるものとはんこをお持ちになり、**困**収納課または**困**住民課で納税相談をしてください。未納のままですと、滞納処分を受けたり保険証も短期のものになったりする場合があります。なお、国民健康保険税のうち所得割分は、前年の所得をもとに算出します。

Q9. 昨年は無収入だったため、所得の申告をしていません。申告しなくても保険税の算定に差し支えはありませんか？

A9. 収入がない人でも、国民健康

保険税の算定のため、申告をしてください。未申告のままですと、前年の所得が一定基準以下の場合に適用される税の軽減措置が受けられません。

専用はがきで口座振替の申し込みができます

平成25年度から、市税の口座振替の申し込みが専用はがきでもできるようになりました。専用はがきは、現金納付されている人の市県民税・固定資産税・国民健康保険税の納税通知書に同封されています。必要事項を記入・押印し、シール紙を貼り合わせ、郵便ポストに投函するだけでいつでも申し込みができます。口座振替は、納め忘れの心配もなく、大変便利で安全・確実な方法です。ぜひご利用ください。

対象税目	取扱金融機関
市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税	群馬銀行、群馬県信用組合、東和銀行、しのめ信用金庫、中央労働金庫の本・支店、碓氷安中農業協同組合東部・西部支所、ゆうちょ銀行（郵便局）

※みずほ銀行ははがきでの申し込みができません。
※金融機関・ゆうちょ銀行（郵便局）の窓口には提出できません。

問合せ ▶ 困収納課収納整理係 (☎内線1084)

国民年金 からの お知らせ

国民年金の任意加入について

日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、国籍や職業にかかわらず、必ず国民年金に加入します。

また、次の人は申し出により、任意で国民年金に加入できます。

①	60歳から65歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間（保険料納付済期間、保険料免除期間、学生納付特例期間および若年者納付猶予期間を合計して25年以上）を満たさない人や、満額の老齢基礎年金を受けられない人
②	昭和40年4月1日以前に生まれた人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たさない人（日本国内に住所を有する65歳以上70歳未満の人で、老齢基礎年金を受けるための資格期間を満たすまで加入）
③	海外に住んでいる20歳以上65歳未満の日本人

①および②に該当する人で加入を希望するときは、市役所[☒]・[☓]の国民年金担当係へお申し込みください。

③に該当する人で、日本国内に親族などが住んでいる場合は、その人に協力者になってもらい、協力者を通じて、最後に在住していた市区町村役場の窓口で手続を行います。日本国内に協力者がいない場合は、次の窓口で本人が手続を行います。

1	これから海外に転居する場合は、住所地の市区町村役場
2	既に海外に居住している場合は、日本国内の最後の住所地を管轄する年金事務所
3	本人が日本国内に住所を有したことがない場合は、千代田年金事務所

詳しくは高崎年金事務所にお問い合わせください。

年金に関する

情報提供サービスについて

○インターネットによる年金個人情報提供
日本年金機構ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）からユーザID・パスワードをお取りいただければ、同ホームページでもご自身の年金の加入記録をご覧いただけます。

閲覧できる年金加入記録は、日本年金機構が管理している公的年金制度の加入履歴、納付状況などです。

なお、この閲覧サービスは、国民年金、厚生年金および船員保険の被保険者または被保険者であった皆さんがご利用できます。ただし、次の人はご利用できません。

- ・昭和61年4月1日以前に受給権の発生した老齢年金を受けている人
- ・現在共済組合などに加入している人

※詳細は、日本年金機構ホームページをご覧ください。

国民年金保険料の

納め忘れがある皆さんへ

過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れの期間がある人は、平成30年9月までに申し込むと申込時よりさかのぼって納付することができます。

問合せ

高崎年金事務所（☎322-4299）



—リレー・エッセイ—

男女共同参画推進委員会

第57回

新しい「人権社会」に向けて思う

安中市男女共同参画推進委員会委員

市川 益也



国民学校最終入
学のぼくらの世代
は、男は男らしく、
女はやさしく女ら
しくと育てられま
した。当時は、遊
びも男の子、女の子と厳格に分かれていた気
がします。男手は出征し、近所中はお年寄り
と女性がしつかり家を守り「母ちゃんには頭
が上がりたくないなんて話を多く耳にしました。
子を生み育て、家庭を守る力強い女性の姿を、
皆認めていたのでしょう。戦後の混乱も、女
性のたくましい生命力が、この国を支えてい
たと思います。

戦後の諸改革は、人権尊重に支えられ、男
女同権、平等思想が、まず「学校教育」から
始まりました。家庭科の共同作業は、女の子
を身近に見て眩しく感じたものです。「社会
教育」面でも女性の役割は拡大し、その地位
と権利が法的にも認められました。女性の社
会進出は、各分野に拡散し、「男女平等社会」
が定着。後の高度成長を支える力になったと
思います。風刺に、戦後強くなったのは「女
性とストッキング」などと喧伝されたことを
思い出します。

あれから幾星霜…、この国の暮らし向きや
生活意識は激変し、「家庭」や「家族」の姿

も大きく進化してきたと思います。

しかし、単なる「男女平等論」でなく、互
いの特性に着目し、その尊厳に基づき、本当
の意味での女性参画の道は、まだ「日暮れて
道遠し」と言わねばなりません。

ただし、近頃の核家族化は、『家庭内』に
限り、男女協同の形を変化させました。若い
父親の子どもの世話、買物や食事の支度等が、
ぼくらの世代から考えられないほど散見さ
れ、『共同参画』の成果が実っているようです。

『家庭外』ではどうでしょう。上毛新聞9
月28日付朝刊に、企業に女性管理職を登用さ
せる数値目標を設定させ、一定要件を満たし
て達成した会社に補助金を支給する、という
厚生労働省の共同参画推進関連事業に、企業
側からの申請が一件もなく、約500社から
の申請を見込んだ予算、約1億2000万円
あまりが執行されず宙に浮いた、と載ってい
ました。来年4月から「女性活躍推進法」の
施行を前に、今年はこの要件緩和と、補助金
の増額を決めたようです。このように「一般
社会」にあつては、複雑で様々な要因により
男女共同参画の道はなお険しいようです。
わが安中市においては、初の女性市長のも
と、まず区長や自治会長の職に女性が名乗り
出て、『家庭』を支える地域づくりに活躍さ
れることを願うものです。

問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

消費生活センターからのお知らせ 電子マネーで支払わせる アダルトサイトの請求

最近、匿名性の高さから、
コンビニなどで電子マ
ネー（プリペイドカードな
ど）を購入して、そのカー
ド番号を伝えるよう要求
されるなど、電子マネー
を不正に取得しようとす
る業者とのトラブルが見
られます。



【事例】

スマートフォンで、無料だと思ったアダルトサイトに
入り「18歳以上」をタップしたところ、入金金として約
10万円の請求画面が出た。慌てて「退会はこちら」をタッ
プすると業者につながり、「退会には20万円が必要。コ
ンビニでプリペイド型電子マネーを購入し、その番号を
教えるように」と言われた。コンビニの店員に「詐欺で
は？」と制止されたが振り切って購入し、業者に番号を
教えた。しかし、その後も「データを消すために20万円
払え」などとしつこく電話で請求がある。

【ひとことアドバイス】

☆カード番号のみでやり取りができるタイプの電子マネー
では、一度相手にカード番号を伝えたり、指示された番
号にチャージしたりすると、取り戻すのは困難になりま
す。業者に指示されても従わないようにしましょう。

【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、
早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時

問合せ▼安中市消費生活センター（☎382-2228）

催し物 ガイド

11月11日現在の情報です。
詳細はお問い合わせください。

松井田文化会館

安中市文化センター

今月のピックアップ

今月のピックアップ

宗次郎オカリナコンサート



陶製の笛オカリナの第一人者で、本県館林市出身の『宗次郎』が松井田にやって来ます。

1975年、生まれて初めて聴くオカリナの音色、響きに魅せられ、この年から、自分の目指す音を求めて本格的にオカリナ作りを始めます。1985年までの10年間に制作した数は1万個を越え、その中から選りすぐった10数個のオカリナを現在使用しています。

1985年にレコードデビュー、1986年のNHK 特集「大黄河」の音楽で一躍脚光を浴び、人気アーティストとしての地位を得るとともに、1993年には第35回日本レコード大賞〈企画賞〉を受賞。

常に自然との関わりの中で土とのふれ合いを大切に、コンサート、作曲、創作活動が続いている『宗次郎』。今回、人気のオリジナル曲に加え、こころの琴線に触れる叙情歌・愛唱歌を奏でます。ぜひ、この機会にオカリナの素敵な音色を聴きに文化会館へ足をお運びください。

日時▶12月20日(日) 午後3時～
(開場：午後2時30分)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール
チケット▶全席指定 前売3,500円 当日4,000円
※安中市松井田文化会館の窓口にて、チケット好評販売中。

※未就学児の入場不可。

問合せ▶安中市松井田文化会館 (☎393-4400)

12月1日から1月15日までのスケジュール

大ホール	みい〜んなひかるin安中 12月6日(日) 10:00～ 入場:有料 問合せ:ちびちびプロジェクト 深谷 (☎090-4819-4524)
	東横野幼稚園の音楽会 12月12日(土) 10:00～11:30 入場:無料 問合せ:東横野幼稚園 (☎382-0816)
	「親子漫画映画 世界名作童話他」 12月13日(日) 10:30～・13:30～ 入場:900円 問合せ:エイコウシャ (☎042-306-9097)
	宗次郎オカリナコンサート 12月20日(日) ※詳細は、上記をご覧ください。
小ホール	松井田図書館雑誌無料配布 12月13日(日) 9:00～12:00 入場:無料 問合せ:松井田図書館 (☎393-4402)
	補聴器相談会 12月17日(木) 10:00～14:00 入場:無料 問合せ:オオシマ補聴器センター (☎327-2933)
ギキリー	
問合せ	松井田文化会館 ☎393-4400 午前8時30分～午後5時15分の間 休館日はP24をご確認ください

「東京大衆歌謡楽団コンサート～昭和初期の名曲を唄う～」のチケットを発売します



安中市文化センターでは「東京大衆歌謡楽団コンサート～昭和初期の名曲を唄う～」のチケットを発売します。

公演日時▶平成28年3月12日(土) 午後2時～

(開場：午後1時30分)

チケット▶全席指定

前売1,000円 当日1,500円

12月12日(土) 午前8時30分
から文化センター窓口で発売

します。

※電話受付は、12月14日(月) 午前9時から行います。

※チケット販売初日はお一人様4枚まで。(5枚以上お買い求めの人は再度、列に並んでください)

※未就学児の入場不可。

会場▶安中市文化センター ホール

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)

12月1日から1月15日までのスケジュール

ホール	移動音楽教室 12月2日(水) 11:00～12:15・14:00～15:15 3日(木) 11:00～12:15 入場:関係者 問合せ:☎学校教育課 (☎内線2232)
	人権教育講演会 12月4日(金) 15:00～16:50 入場:無料 問合せ:安中市人権教育推進委員会 (☎生涯学習課) (☎内線2245)
	人権啓発フェスティバルinぐんま 12月6日(日) 13:00～17:00 入場:無料 問合せ:群馬県人権男女多文化共生課 新井 (☎027-226-2901)
	安中市老人福祉大会 12月11日(金) 9:30～12:30 入場:無料 問合せ:老人クラブ(社協) (☎393-3948)
	安中総合学園高校 芸術祭 12月13日(日) 13:30～15:30 入場:無料 問合せ:安中総合学園高校 寺崎 (☎381-0227)
	安中総合学園高校 吹奏楽部 定期演奏会 12月20日(日) 13:30～15:30 入場:無料 問合せ:安中総合学園高校 片山 (☎381-0227)
	平成28年安中市成人式 1月10日(日) 9:40～12:00 入場:関係者 問合せ:☎生涯学習課 (☎内線2243)
	市民の茶席(表千家流) 12月19日(土) 10:00～15:00 会場:2階茶室 入場:無料
	図書読み聞かせ 12月19日(土) 14:00～15:00 会場:図書館幼児コーナー 入場:無料 問合せ:安中市図書館 (☎381-0529)
	市民パソコン教室 12月3、5、10、12、17、19、26日(木、土) 1月7、9、14日(木、土) 13:30～15:30 会場:2階パソコン室 入場:無料
学習室など	
問合せ	安中市文化センター ☎381-0586 午前8時30分～午後5時15分の間 休館日はP24をご確認ください

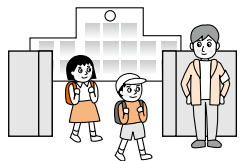
生涯学習だより



安中市青少年センターの紹介

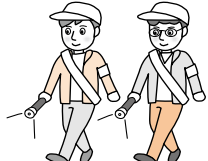
主に次の4つの活動をしています。

①児童下校時の指導



70人の補導員が年間5回、各小学校の校門に立って下校指導を行っています。

②夜間パトロール



年間20回の夜間パトロールを行っています。40人の補導員で対応しています。

③広報車パトロール



児童の下校時に、広報車でパトロールを行っています。

④電話相談



青少年のことで電話相談、面接相談、メール相談を実施しています。

☎393-4777

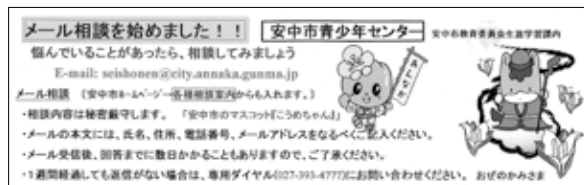
曜日：月・火・水・金

時間：午前9時～午後2時

E-mail：seishonen@

city.annaka.gunma.jp

※今年4月に下記のメール相談お知らせカードを、市内小・中・高校生全員に配付しました。一人でも多くの児童生徒の悩みごとの相談に応じています。



人権教育啓発映像をご活用ください

今年度、人権教育推進委員会で購入した人権教育映像（DVD）です。安中市文化センターにある安中市図書館で貸し出しを行っています。ぜひご活用ください。

○こんにちは金泰九さんーハンセン病問題から学んだことー（25分 DVD）中高生・一般向け

ハンセン病に対する厳しい差別、その悲しい歴史とその中を生き抜いた人々の歴史が風化しないように伝えていきたいー広島県豊進中学高等学校ヒューマンライツ部が、ハンセン病収容施設の長島愛生園を訪れて患者たちに、「生きる意味」や「生き抜いた証」を聞き取る体験学習を通して書かれた生徒作文を映像化。金さんの生い立ちや入所当時の思い、今私たちに望むことなどを聞き出していく。

○スマホの安全な使い方教室ー気をつけようSNSのトラブルにー（30分 DVD）小学生（高学年）中高校生向け

携帯電話やスマホが急速に普及する中、スマホを介して、無料通話アプリや投稿サイトを利用することで、子どもたちがいつでもどこでも他人とつながることが可能となる時代を迎えている。便利さの一方で、SNSでのトラブルも増加している。本作品では、ドラマとナビゲーターの解説を通して、個人情報の取り扱いや無料通話アプリの安全な使い方について解説する。

○ひとりぼっちはいやだよーみんなでなくそういじめー（20分 DVD）小学生（高学年）向け

いじめをなくすために役割演技を取り入れるなど、画期的な指導をしている二つの小学校の授業風景を捉え、全児童が心から楽しいと思える学校を作っていくためにはどうすればよいか、子どもに視聴させながら考えさせる構成。「いじめ防止基本計画」の策定が全学校に求められている昨今、話題となる作品。

○ぼくらの誇りー心の傷とどう向き合うかー（20分 DVD）小学生（高学年）向け

3.11を経験した福島県いわき市立豊間小学校の子どもたちが、津波で家族・親族・地域・家屋を失った悲しみを乗り越えるために、校長先生の提案によって、総合学習で映画作りを体験することに。映画制作を通して、児童たちが地域やそこに生きる人たちと接する中で、自分自身への誇りを取り戻す過程を追う。「心に負った傷とどう向き合うか」が本作品の主題。

問合せ▶**生涯学習課生涯学習係**（☎内線2245）

問合せ▶**生涯学習課生涯教育係**

（☎内線2244）

（終わり）
私は戦争について調べ、改めて命の重さを感じました。今を生きる私たちは、平和な日々感謝し、精一杯生きなければいけないと思います。そしてそれは同時に、共に生きる周りの人を尊重し、話し合い、支え合って生きていくことではないかと思えます。これからもみんなが人権意識を高くもち、戦争のない平和な世界になるように、私は、自分も周りの人も大切にしていきたいと思えます。

戦争によって苦しんでいたのは兵士だけではありません。残された家族はもちろんです。全ての国民が苦しんでいました。本土でも、一九四五年に起きた東京大空襲で十万人以上の人が亡くなりました。そして、今も多くの人が心を傷める、長崎・広島への原子爆弾投下では、多くの人たちが一瞬で焼け死にました。戦争によって亡くなった人の中には、子どももたくさんいました。これから希望あふれる未来が待っているはずだった子どもたちの人生は終わってしまったのです。

戦争によって苦しんでいたのは兵士だけではありません。残された家族はもちろんです。全ての国民が苦しんでいました。本土でも、一九四五年に起きた東京大空襲で十万人以上の人が亡くなりました。そして、今も多くの人が心を傷める、長崎・広島への原子爆弾投下では、多くの人たちが一瞬で焼け死にました。戦争によって亡くなった人の中には、子どももたくさんいました。これから希望あふれる未来が待っているはずだった子どもたちの人生は終わってしまったのです。

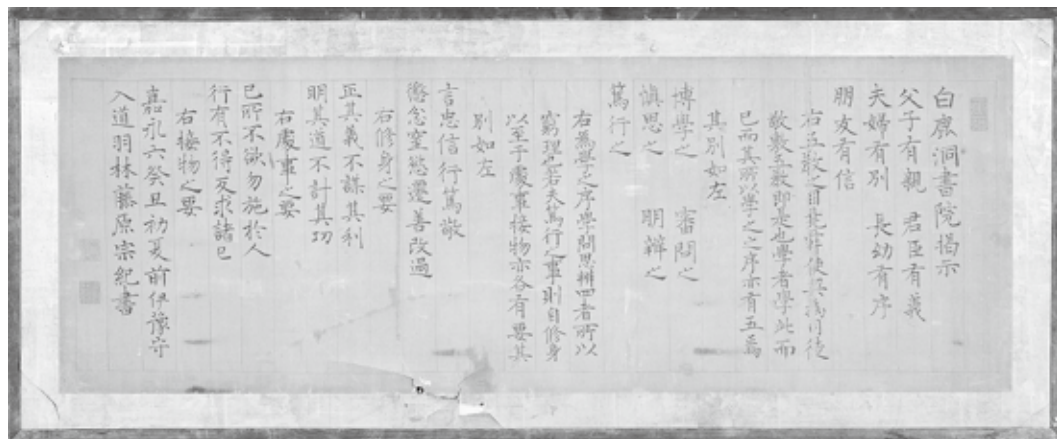
（前号からの続き）

私なら、何としてでも生きたいと思っ
てしまいます。国・家族・恋人のために
自分の命を犠牲にした、特攻隊の人たち
は本当に勇気があると思います。しかし
私は、命をもっと大切にすべきだと思
います。
戦争によって苦しんでいたのは兵士だ
けではありません。残された家族はもち
ろんです。全ての国民が苦しんでいまし
た。本土でも、一九四五年に起きた東京
大空襲で十万人以上の人が亡くなりました
そして、今も多くの人が心を傷める、
長崎・広島への原子爆弾投下では、多
くの
人たちが一瞬で焼け死にました。戦争
によって亡くなった人の中には、子ども
もたくさんいました。これから希望あ
ふれる未来が待っているはずだった
子どもたちの人生は終わってしまったの
です。

平成26年度人権作品集「おもいやり」から
戦争から学ぶ人権
安中市立松井田北中学校
3年 小野澤 美紀

学習の素材だより

No.116



白鹿洞書院揭示 伊達宗紀書 嘉永6年(1853)4月

「安中の文化財」

「白鹿洞書院揭示」

宇和島藩主 伊達宗紀書



平成27年度「文化財愛護ポスター」優秀作品(敬称略) 長井 向日葵(碓東小6年)

安中市学習の森ふるさと学習館では、12月5日(土)より第15回企画展「学び舎に遺る郷土の歴史―造士館から安中小学校へ―」が開催されます。ここでは、企画展の展示について紹介していきます。

今日の安中小学校のもととなったのが安中藩の藩校「造士館」です。造士館は文化五年(二八〇八)三月、安中藩主板倉勝尚によって安中城内に開校されました。また、勝尚の子板倉勝明は山田三川やおおやまざい、太山融齋といった優れた儒者を造士館に招聘し、藩士の教育に当たられました。

造士館には宇和島藩主伊達宗紀による白鹿洞書院揭示と杉材の扁額に書かれた造士館告示が掲げられています。白鹿洞書院揭示とは朱子学の祖、朱熹が生徒の心得としてつくったものです。他の多くの藩校でも朱子学が教えられていたため掲げられていました。造士館告示には、文武両道といった武士としての心得が書かれていました。

臨時休館日のお知らせ

12月2日(水)、3日(木)、4日(金)、28日(月)はふるさと学習館のみ、企画展準備および資料整理のため臨時休館となります。

機織り講座

機織り経験者向けの講座です。シヨール制作を行います。

日程▼①1月17日(日)・23日(土)・24日(日)・

30日(土)・31日(日)

②2月14日(日)・20日(土)・21日(日)・

27日(土)・28日(日)

各組5回

時間▼午前10時～正午

場所▼学習の森 生涯学習施設 創作工房3

制作物▼シヨール(約150cm×33cm)

講師▼坂田美波氏

定員▼各組5人(先着順)

持ち物▼中細糸約470m(80m巻の場合は6玉・100m巻の場合は5玉、モヘア不可)、まち針、握り

はさみ、ものさし、毛糸針(あればお持ちください)

申込み▼12月13日(日)午前8時30分より電話またはふる

さと学習館受付まで申し込みください。

平成27年度安中市学習の森ふるさと学習館企画展

学び舎に遺る郷土の歴史

―造士館から安中小学校へ―

企画展関連講座「安中の教育を読み解く」

第1回「安中藩の私塾について」

石山 秀和氏(立正大学文学部准教授)

公演日▼12月20日(日)

時間▼午後1時30分～3時30分

会場▼ふるさと学習館 市民ギャラリー

定員▼50人

参加料▼300円(観覧料含む)

申込み▼電話でふるさと学習館へ(当日受付可)

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
Tel. 027-382-7622 Fax. 027-382-7623
Mail: furusato@des.city.annaka.gunma.jp

月四季六十年の
安中史文公



静有静
公益

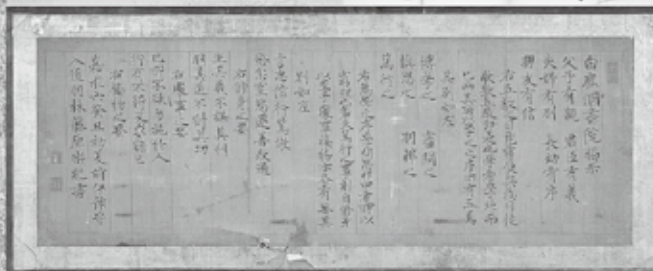


凝不道至徳至不苟

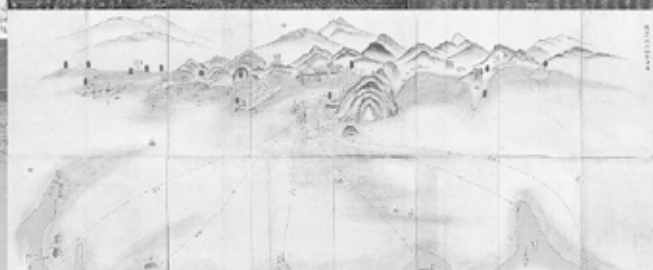
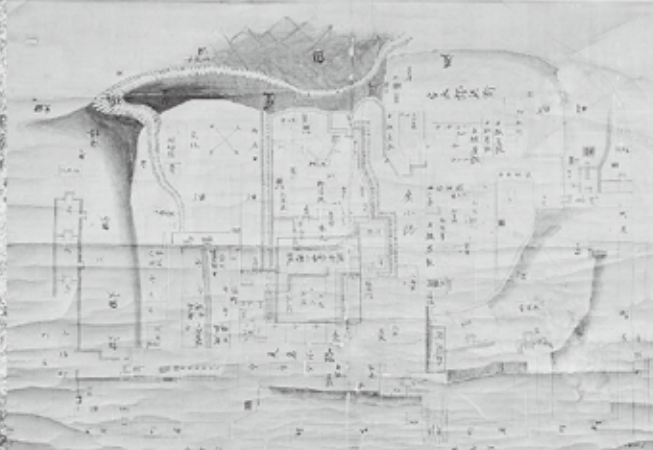
学び舎に遺る郷土の歴史

— 造士館から安中小学校へ —

思無邪
十童勝明書



圖之城古中安



会期

平成27年

12月5日 土 ~

平成28年

2月29日 月

企画展 関連連続講座 「安中の教育を読み解く」

- ① 平成27年 12月20日(日) 安中宿の私塾について
石山秀和氏(立正大学文学部准教授)
- ② 平成28年 1月17日(日) 『造士館』から『安中小学校』開校まで
淡路博輝氏(安中市文化財調査委員)
- ③ 平成28年 2月7日(日) お殿様の本棚—五世大名による書籍蒐集—
西光三氏(歴史区公文書館公文書課専門員)
- ④ 平成28年 2月21日(日) 明治初期の安中教育—安中中小古歴史の発展—
森田秀英氏(安中市文化財調査委員)

時間：日曜30分～15時30分/会場：ふるさと学習館市民ギャラリー
申し込み：電話ふるさと学習館へ(当日受付可) / 定員：50人 / 参加料：300円(現金料金可)

安中市学習の森
ふるさと学習館 (歴史博物館)
ANNAKA CITY MUSEUM of HISTORY

〒379-0121 群馬県安中市(岡田)3-9-1
TEL: 027-382-7022 FAX: 027-382-7023
http://www.city.annaka.gunma.jp/c/p/c/rela.htm
E-mail: furusato@city.annaka.gunma.jp
開館時間：9時～17時(休館日：6月30日など)
観覧料：一般100円、小学生(20人以上)50円、資料室以下有料
休館日：休館日：2月24日(木)、年末年始(12月28日～1月3日)、
1月13日(祝)、2月19日(祝)
※ 2階資料室の展示観覧は事前予約が必要
※ 本館受付係(9時～17時20分) / TEL: 027-382-7022
上掲電話・上掲資料室の営業時間15分
上掲館内案内係(9時～17時) / TEL: 027-382-7022

福祉ふれあいまつり

9月20日(日)に、晴天の空の下、福祉ふれあいまつり実行委員会の主催により開催されました。スポーツセンターを会場として、ステージ発表や毎年好評である福祉バザーなど屋内外で、さまざまなイベントが行われました。会場には、家族連れなどたくさんの来場者が訪れ、盛大なお祭りとなりました。



第1回とっておきの音楽祭inあんなか

10月4日(日)に、細野ふるさとセンターで、同祭実行委員会の主催により開催されました。屋内、屋外、芝生の広場に設置したステージで約30団体が出演したり、さまざまな模擬店が出店したりして親子連れなどでにぎわいました。

同音楽祭は、障がいのある人もない人も音楽のチカラで、「心のバリアフリー」を目指す音楽祭として全国で開催されています。



環境美化運動

10月4日(日)に、秋の環境美化運動の一環として、(社)群馬県環境保全協会安中支部と(社)群馬県環境資源保全協会安中支部の協力のもと、秋間・後閑地区で不法投棄されたごみの回収が行われ、家電製品や家庭ごみなど合わせて約1,200キロが回収されました。不法投棄は犯罪です。安中市の環境を守るために、ごみはルールに従って適切に処理しましょう。



中学校駅伝競走大会

10月7日(水)に、安中市中学校駅伝競走大会が開催されました。市内の中学校から男女各9チームが出場し、男子が2,900メートル、女子が2,080メートルの距離を競いました。この結果により、男女とも新島学園中学校、安中第二中学校が県大会への出場が決まりました。



碓氷のつどい

松井田文化会館を会場として、碓氷のつどい（あんなか市民フェスティバル）が開催されました。前期・後期の計6日間で行われ、作品展や小学生マーチングパレード、いきいき健康まつり、体験型イベントなどさまざまなイベントでにぎわいました。

安中市消防隊秋季点検

10月18日(日)に、西毛総合運動公園野球場東側広場で消防団、女性防火クラブ、安中消防署職員などおよそ500人が集まり、姿勢・服装、機械器具などの点検各種訓練や表彰が行われました。



まついだ夢伝

10月18日(日)に、第23回まついだ夢伝が開催され、ウォーク、車椅子、マラソンの各種目に、あわせて319人が、ボランティアスタッフをあわせると総勢600人が参加し、沿道からの声援を受けながら心地よい汗を流しました。また、会場では、地元の団体による露店などが出店し、にぎやかなイベントとなりました。

100歳おめでとうございます

石井一二さん（松井田町高梨子）が100歳の誕生日をむかえられ、市からお祝い品が贈られました。これからも元気にお過ごしください。



◎年末年始の

乗合バス・乗合タクシーの運行について

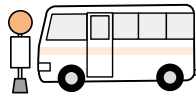
※乗合バスの「磯部駅～安中榛名駅線」は全日運行します。
そのほかの路線は12月30日(水)から1月3日(日)まで運休
します。

※「高崎駅～安中市役所線」は1月1日(金・祝)から3日(日)
まで運休します。

問合せ▶(株)群馬バス (☎374-0711)

(株)ボルテックス (☎381-1919)

安中タクシー(株) (☎381-0888)



市民 information インフォメーション

安中市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13
☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

<http://www.city.annaka.gunma.jp>

メールアドレス:

kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎年末年始のごみ収集、 直接搬入・し尿収集について

■ごみ収集について

年末の各地域のごみステーションでの収集業務は、燃え
るごみ・燃えないごみを、12月28日(月)まで収集日程表の
とおり収集します。

12月29日(火)については、「燃えるごみ(火・金)の収
集地域」を対象に、**燃えるごみのみ**を特別に収集しますの
でご注意ください。

なお、年始の収集
業務は、1月4日
(月)から収集日程表
のとおり収集しま
す。

○29日(火)の

収集地域

原市地区、並木団地、
磯部地区、東横野地
区、後閑地区(後閑
滑沢地区を除く)、
西横野地区、源ヶ原
地区、白井地区、坂
本地区

■ごみの直接搬入・
し尿収集について
ごみのクリーンセ
ンターへの直接搬入は、
受付いたします。

年末の直接搬入は、混雑が予想されますので、燃えるご
みにつきましてはステーション収集にご協力ください。
し尿収集業務については、12月18日(金)までに申し込み
のあったものは年内の対応が可能となります。

問合せ▶☒環境推進課廃棄物対策係 (☎内線1881)

● 年末	燃えるごみ・燃えないごみ 市内全地域28日(月)まで収集
● 年始	燃えるごみ(特別収集) 燃えるごみ(火・金)の地域は29日 (火)に収集します。
● ごみの直接搬入	29日(火)の午後4時30分まで受付
● し尿収集	18日(金)の申し込みまで年内対応

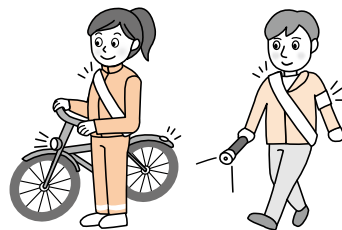
◎年末年始は、安全・安心に

年末年始を迎えるに当たり、夜間の外出や飲酒の
機会、火を使うことが多くなると予想されます。ま
た、人の多い場所でのひったくりや車上ねらいなど
の犯罪に巻き込まれる可能性もあります。

事件・事故、火災などに注意し、年末年始を安全・
安心に過ごすために、次のこ
とに気をつけましょう。

- 反射材の着用
- 早めのライトオン
- 飲酒時は運転をしない
- ストロブなどの取り扱いは
慎重に
- 車内にバッグや貴重品を置
かない など

問合せ▶☒安全安心課 (☎内線1131)



「安中市メール配信サービス」の登録

市では、防災・防犯・火災・気
象・市政の地域情報を随時メー
ルにてお届けするメール配信
サービスを行っています。



「上州くん安全・安心メール」の登録

群馬県警察では、不審者情報な
どの防犯情報や交通安全情報な
どを「上州くん安全・安心メー
ル」でメール配信しています。



水道管の凍結にご注意ください

冬場の厳しい冷え込みのときに、水道管が凍結して水が出なくなることや、水道管が破裂することがあります。保温材やヒーターなどで水道管やメーターボックス内の防寒をしていただき、凍結防止をお願いします。

問合せ▶☒上水道工務課配給水係 (☎内線3123)



◎新年賀詞交歓会のお知らせ

市・安中市商工会・安中市松井田商工会・碓氷安中農業協同組合では、どなたでも気軽に効率よく新年の挨拶ができるように毎年恒例の新年賀詞交歓会を次のとおり開催します。

日時▶平成28年1月4日(月) 午前11時～

場所▶並木苑

問合せ▶**困**秘書課秘書係 (☎内線1012)

安中市商工会 (☎382-2828)

安中市松井田商工会 (☎393-1411)

碓氷安中農業協同組合 (☎382-1131)

施設	峠の湯	恵みの湯	いきいき長寿センター (老人福祉センター)	スポーツセンター	学習の森	安中図書館	安中市文化センター	松井田図書館	松井田文化会館	すみれヶ丘聖苑	市役所窓口 (本庁・支所)	施設
日付												日付
12月	26日(土)									休業日 (友引)	休業日	26日(土)
	27日(日)							館内 整理日			休業日	27日(日)
	28日(月)					図書整理日						28日(月)
	29日(火)											29日(火)
	30日(水)											30日(水)
	31日(木)											31日(木)
1月	1日(金)									年始休業	年末年始休業	1日(金)
	2日(土)											2日(土)
	3日(日)											3日(日)
	4日(月)											4日(月)
	5日(火)											5日(火)

◎年末年始の業務について

市では、一部業務を除き、左表のとおり休業いたします。

○ごみ収集、直接搬入については、右ページをご覧ください。

○1月3日(日)の市民課休日窓口は、お休みいたします。

行事カレンダー

12月1日→1月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
12月								
1	火	●峠の湯 オープン 10:00～				23	水	
2	水	●体育施設利用者調整会議(1～3月) 安中地域屋外施設 ㊦ 18:30～ 松井田地域屋内施設 ㊧ 18:30～ ●ヨガ講座 (㉓/㉔) 松井田公民館 (文化会館内) 10:00～11:30	13	日	●市民カローリング大会 ㊨ 9:00～ ●機織り講座初級1 (㉓/㉔) 学習の森 10:00～12:00 ●松井田図書館雑誌無料配布 文化会館 9:00～12:00	24	木	
3	木	●体育施設利用者調整会議(1～3月) 安中地域屋内施設 ㊦ 18:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	14	月	●第4回安中市議会定例会福祉民生常任委員会(予定) 9:00～	25	金	●第12回農業委員会総会 ㊩ 11:00～
4	金		15	火	●第4回安中市議会定例会経済建設常任委員会(予定) 9:00～	26	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
5	土	●家族の日大会 基幹集落センター 13:30～ ●ふるさと学習館 第15回企画展「学び舎に遺る郷土の歴史」(～2/29) 9:00～17:00 ●小学生駅伝大会 ㊪ 8:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●おもしろ科学教室 (㉓/㉔) シャープペンシル電話を作って会話をしよう 松井田公民館 (文化会館内) 9:30～12:00	16	水	●市民献血 ㊫ 10:00～12:00 13:00～15:30 ●ヨガ講座 (㉓/㉔) 松井田公民館 (文化会館内) 10:00～11:30 ●第4回安中市議会定例会一般質問(予定) 9:00～	27	日	
6	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●機織り講座初級1・2 (㉑/㉒) 学習の森 10:00～12:00 ●竹細工講座 (㉑/㉒) 学習の森 10:00～12:00	17	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●第4回安中市議会定例会一般質問(予定) 9:00～	28	月	
7	月		18	金		29	火	
8	火		19	土	●機織り講座初級2 (㉑/㉒) 学習の森 10:00～12:00 ●市民スケート教室 伊香保スケートセンター 15:00～ ●市民の茶席 文化センター 10:00～15:00 ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30 ●図書読み聞かせ 安中市図書館 14:00～15:00	30	水	
9	水	●第4回安中市議会定例会開会(予定) 9:00～	20	日	●困市民課休日窓口 8:30～12:00 ●ふるさと学習館企画展関連講座「安中藩の私塾について」 学習の森 13:30～15:30 ●機織り講座初級2 (㉑/㉒) 学習の森 10:00～12:00 ●宗次郎オカリナコンサート 文化会館 15:00～(14:30開場)	31	木	
10	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30	21	月	●第4回安中市議会定例会閉会(予定) 9:00～	1月		
11	金	●第4回安中市議会定例会総務文教常任委員会(予定) 9:00～	22	火		1	金	
12	土	●機織り講座初級1 (㉑/㉒) 学習の森 10:00～12:00 ●「東京大衆歌謡楽団コンサート～昭和初期の名曲を唄う～」 チケット発売日 文化センター 8:30～ ●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30				2	土	
						3	日	
						4	月	
						5	火	
						6	水	
						7	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						8	金	
						9	土	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						10	日	●成人式 文化センター 9:40～(受付9:00)
						11	月	
						12	火	
						13	水	
						14	木	●市民パソコン教室 文化センター 13:30～15:30
						15	金	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。
※第4回安中市議会定例会一般質問は16日(水)に全質問が終了した場合、17日(木)は休会となります。

休館のご案内

恵みの湯	12/1・15 30・31 1/1・5	碓氷川熱帯植物園	12/1・8・15・22・28～1/5・12
峠の湯	12/8・22 1/12	スポーツセンター	(※は温水プールのみ休業です)
鉄道文化むら	12/1・8・15・22・29～1/2・4・5・12	学習の森	(※はふるさと学習館のみ休館です)
文化センター	(※は図書館のみ休館です)		12/1・2※・3※・4※・8・15・22・24・28※・29～1/3・5・12・13
文化会館	12/7・14・21・27～1/4・12	いきいき長寿センター	12/7・14・21・24・28～1/4・11・12

相談案内

12月1日→1月15日

行政相談

☎ 12/3・17 1/7 9時～12時
☎ 12/7 1/4 13時30分～16時

無料法律相談

☎ 12/4・18 1/8・15 13時～16時
※要電話予約 ☎法制課 (☎内線1043)

人権相談

☎・☎ 12/4 13時30分～16時 (特設相談日)
☎ 1/15 13時30分～15時30分

家庭児童相談

電話相談・面接相談 (☎子ども課)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 ☎子ども課 (☎382-8005)

健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)

☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

妊婦健康相談 (母子手帳交付)

☎・☎ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
※要電話予約 ☎健康づくり課 (☎内線1174)

消費生活相談

消費生活センター (☎敷地内)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)

労働相談

☎ 第1・3火曜日 13時30分～16時
※要電話予約 ☎商工観光課 (☎内線2621)

障害者相談

知的・身体障害者相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分
精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)
月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時

青少年相談

電話相談・面接相談 (☎青少年センター)
メール相談 (seishonen@city.annaka.gunma.jp)
月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時
※要電話予約 (☎393-4777)

介護相談・認知症相談

電話相談・面接相談 (☎・☎)
月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時
※要電話予約 ☎介護高齢課 (☎内線1189)
☎保健福祉課 (☎内線2155)

心配ごと相談

地域福祉支援センター (☎382-8397)
毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分
☎ 第9会議室
毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時

青色申告記帳相談

安中商工会 (☎382-2828)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時
松井田商工会館 (☎393-1411)
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時

交通事故相談

安中交通安全協会
月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時
※要電話予約 (☎382-0211)

健康通信

12月は「乳がん・子宮頸がん検診」の集団検診が実施されます。

また、結核検診と各種がん検診の個別検診については、乳がん・子宮頸がん検診を含め、市内医療機関にて引き続き実施中です。今年度の個別検診については、平成28年1月30日で終了してしまいますので、ご希望の検診について、受け忘れがないかも一度確認をお願いします。検診を受診の際は、オレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。

詳細は、☎健康づくり課 (☎内線1172) までお問い合わせください。

本庁市民課 休日窓口開設日

12月6日、20日 ※1/3はお休みです。
午前8時30分～正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

給水管修理事業 (12月1日～1月15日)

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

12月	16日	B・E・N	1月
1日	F・J・P	17日	H・J・Q
2日	A・L・S	18日	A・I・O
3日	M・T・V	19日	F・M・P
4日	C・X・Y	20日	C・L・S
5日	G・K・W	21日	T・V・W
6日	D・R・Z	22日	X・Y・Z
7日	E・N・U	23日	G・K・U
8日	B・H・Q	24日	B・D・R
9日	I・J・O	25日	E・N・J
10日	A・F・P	26日	A・H・Q
11日	L・M・S	27日	I・M・O
12日	C・T・V	28日	C・F・P
13日	W・X・Y	29日	L・S・W
14日	G・K・Z	30日	T・V・Z
15日	D・R・U	31日	U・X・Y

	業者名	TEL		業者名	TEL
A	今川設備	382-9433	N	(有)武美工業	382-5061
B	(有)入沢電気商会	382-1609	O	(有)田中工作所	385-4126
C	碓氷設備	381-2730	P	(株)半田組	385-8374
D	(有)内堀設備工事	393-0157	Q	(有)福美商事	381-0293
E	(有)金子屋商店	393-0332	R	(有)松本住設	385-6278
F	(有)黒須設備工業	381-1148	S	(株)茂木設備	381-6616
G	群栄工業(株)	393-1012	T	(有)山田タイル工業	381-0075
H	児玉工業(有)	393-3118	U	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
I	(有)佐藤商店	395-2323	V	(株)ユタカ	385-7647
J	佐藤燃料(株)	381-1111	W	オオカワラ住器	382-1987
K	(有)渋谷設備	381-1262	X	反町備工	384-2058
L	(有)ジーワイ燃設	382-2891	Y	第一設備工業(有)	385-8769
M	(有)須藤工業	388-1178	Z	(株)フェニックス	382-5262



平成28年成人式のお知らせ



平成28年成人式を次の日程で行います。市内在住の該当する皆さんには案内状を12月上旬に発送する予定です。

また、進学や就職などで市外に転出した場合でも、出席を希望する人には案内状を発送しますので、ご連絡ください。

日時▶平成28年1月10日(日) 午前9時受付開始
午前9時40分～ オープニング(太鼓演奏)
午前10時～ 記念式典

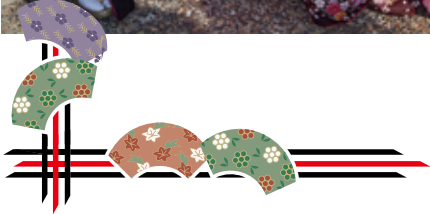
場所▶安中市文化センター

該当者▶平成7年4月2日～平成8年4月1日に生まれた人
※当日は安中市図書館が開館しており、駐車場の混雑が予想されますので、ご注意ください。

問合せ▶生涯学習課社会教育係 (☎内線2243)

実行委員、頑張ってます

新成人7人による実行委員会。
人生で一度の式を盛り上げようと、
開催に向けて頑張ってます！



LIVE 清水アキラ & 清水良太郎 親子ライブ

父と子の爆笑ものまねライブをお楽しみください

安中市文化センターでは、「清水アキラ & 清水良太郎 親子ライブ」を開催します。

ものまね四天王とよばれ、変幻自在なレパートリーを持つ父、アキラと俳優・歌手・ものまねタレントとして幅広く活躍する息子、良太郎の親子ならではのショーをぜひ、お楽しみください！

日時▶平成28年1月30日(土) 午後2時30分～(開場：午後2時)

場所▶安中市文化センター ホール

チケット▶全席指定 前売2,000円 当日2,500円

※安中市文化センターの窓口にて、チケット好評販売中。

問合せ▶安中市文化センター (☎381-0586)



[清水アキラ プロフィール]
TBS『銀座NOW』への出演をきっかけに芸能界へデビュー。その後、ザ・ハンダースを結成し、昭和53年、「想い出の者」が30万枚を越す大ヒットとなり、有線大賞の新人賞を獲得。昭和58年、ハンダース解散。ソロになり映画や舞台で活躍。昭和62年、フジテレビものまね王座決定戦でチャンピオンとなり平成元年、ものまね四天王とよばれるようになる。現在、テレビ、ドラマ、ラジオ、舞台、ミュージカル、映画、ライブ、講演など多方面で活躍中。

[清水良太郎 プロフィール]
高校在学中、NHK大河ドラマで俳優としてデビュー。その後、日本テレビ『ごくせん』にレギュラー出演。また、フジテレビ『爆笑そっくりものまね紅白歌合戦』に尾崎豊のものまねで初出場。ものまね四天王とよばれた父親の清水アキラの血を受け継ぎ、数多くのものまねレパートリーを持つ。2011年には、フジテレビ『歌がうまい王座決定戦』で優勝を果たす。その歌唱力から2015年7月22日にはヒットメーカー・つんく♂提供の「ダメ女」でメジャーデビュー。若手バラエティータレントとして注目を集めている。

皆さんの声をお待ちしております

市役所、各地区的公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投函できるポストを配置しております。



人口と世帯

	日本人住民		外国人住民		合計
	男	女	男	女	
安中地域	22,587	23,218	158	221	合計 60,434人
松井田地域	6,887	7,284	29	50	世帯数 24,507
合計	29,474	30,502	187	271	(平成27年10月末日現在)